

【施設サービス 利用料金について】

◆ 長期入所

※1日当り

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金【多床室】	1割負担	608円	675円	743円	810円	875円
	2割負担	1,216円	1,350円	1,486円	1,620円	1,750円
利用料金【従来型個室】	1割負担	608円	675円	743円	810円	875円
	2割負担	1,216円	1,350円	1,486円	1,620円	1,750円

- ・看護体制加算Ⅰ：4円(1割)、8円(2割)
- ・看護体制加算Ⅱ：8円(1割)、16円(2割)
- ・日常生活継続支援加算：36円(1割)、72円(2割)
- ・夜勤職員配置加算Ⅰ：13円(1割)、26円(2割)
- ・サービス提供体制強化加算：18円(1割)、36円(2割) (上記料金に含む)

※日常生活継続支援加算とサービス提供体制強化加算につきましては、その時の施設の体制等により、どちらかの加算を算定することになります。

- ・個別機能訓練加算：12円(1割)、24円(2割)
- ・栄養マネジメント加算：14円(1割)、28円(2割)
- ・口腔衛生管理加算：30円(1割)、60円(2割) ※口腔衛生管理加算のみ月額 (上記料金に含まれない)
- ・介護職員処遇改善加算：1ヵ月の利用料金と各種加算の合計額に59/1000を乗じた単位数がプラスされます。
- ・地域区分加算：高松市が7級地に指定されたことにより、1ヵ月の利用料金と各種加算の合計額に10.14円を乗じた単位数がプラスされます。
- ・利用料金等につきましては、『介護被保険者証』と『介護保険負担割合証』を確認させていただきます。
- ・その他の個別加算対象サービスの詳細につきましては、契約時にご説明いたします。

* 個別機能訓練加算につきまして、当施設では寝たきり予防や機能維持の為、利用者全員に個別訓練計画書を作成し、機能訓練を実施しています。

* 高額介護サービス費支給、社会福祉法人による減免など、各種減額・減免有り

※食事と居室にかかる費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

食費	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第1段階	第2段階	第3段階
食事に係る費用	1日	1日	1日	1日
	1,380円	300円	390円	650円

居住費	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
		第1段階	第2段階	第3段階
多床室	1日	1日	1日	1日
	840円	0円	370円	370円
従来型個室	1,150円	320円	420円	820円

【在宅サービス 利用料金について】

◆ 短期入所生活介護(ショートステイ)

※1日当り

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金【多床室】 1割負担	630円	697円	765円	832円	897円
2割負担	1,260円	1,394円	1,530円	1,664円	1,794円
利用料金【従来型個室】 1割負担	610円	677円	745円	812円	877円
2割負担	1,220円	1,354円	1,490円	1,624円	1,754円

- ・夜勤職員配置加算 I : 13円(1割)、26円(2割)
- ・サービス提供体制強化加算 I : 18円(1割)、36円(2割) (上記料金に含む)
- ・送迎加算(片道) : 184円(1割)、368円(2割) (上記料金に含まれない)
- ・介護職員処遇改善加算 : 1ヵ月の利用料金と各種加算の合計額に59/1000を乗じた単位数がプラスされます。
- ・地域区分加算 : 高松市が7級地に指定されたことにより、1ヵ月の利用料金と各種加算の合計額に10.17円を乗じた単位数がプラスされます。
- ・利用料金等につきましては、『介護被保険者証』と『介護保険負担割合証』を確認させていただきます。
- * 食費 1,380円(朝食:360円、昼食:500円、夕食:520円)
- * 居住費 【多床室】840円 【従来型個室】1,150円
- * 『介護保険負担限度額認定証』の発行を受けることにより減額有り(食費・居住費)

◇ 介護予防短期入所生活介護(予防ショートステイ)

※1日当り

要介護度	要支援1	要支援2
利用料金【多床室】 1割負担	456円	557円
2割負担	912円	1,114円
利用料金【従来型個室】 1割負担	451円	556円
2割負担	902円	1,112円

- ・サービス提供体制強化加算 I : 18円(1割)、36円(2割) (上記料金に含む)
- ・送迎加算(片道) : 184円(1割)、368円(2割)
- * 介護職員処遇改善加算と地域区分加算につきましては短期入所生活介護と同様となります。
- * 食費・居住費につきましては短期入所生活介護と同様となります。

◆ 通所介護(デイサービス)

※1日当り

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金【1割】	646円	760円	877円	995円	1,113円
利用料金【2割】	1,292円	1,520円	1,754円	1,990円	2,226円

- ・大規模型通所介護費(Ⅱ)による料金でサービス提供体制強化加算 I : 18円(1割)、36円(2割) 上記料金に含む
- ・入浴介助加算 : 50円(1割)、100円(2割)
- ・個別機能訓練加算 I 46円/日(1割)、92円/日(2割) 個別プランに基づき、利用者に同意を得てからの加算
- ・介護職員処遇改善加算 : 1ヵ月の利用料金と各種加算の合計額に40/1000を乗じた単位数がプラスされます。
- ・地域区分加算 : 高松市が7級地に指定されたことにより、1ヵ月の利用料金と各種加算の合計額に10.14円を乗じた単位数がプラスされます。(介護予防通所介護も同様となります)

◇ 介護予防通所介護(予防デイサービス)

※1月当り

要介護度	要支援1	要支援2
利用料金【1割】	1,719円	3,521円
利用料金【2割】	3,438円	7,042円

- ・サービス提供体制強化加算 I : 要支援1 72円(1割)、要支援2 144円(2割) 上記料金に含む
- ・運動器機能向上加算 : 225円/月(1割)、450円/月(2割)

※利用料金は1ヵ月ごとの定額制です。
* 食費(実費) 昼食:500円、おやつ:100円